

小山町健康福祉会館指定管理者の候補者の選定における審査基準表

【審査対象の要件の判断】

申請の資格を満たしていない団体の申請は、審査対象としないで失格とする。

判断基準	判断項目
申請資格があるか。	申請資格を具備しているか。

【配点表】

項目の審査	150 点
-------	-------

・合計点数が 90 点未満の場合は失格とする。

【項目の審査】

選定基準	審査項目		配点
1 平等な利用を確保することができるものであるか。 (小計 40 点)	(1)施設設置目的及び町の管理方針との整合	ア 施設の設置目的を理解しているか。	5 点
		イ 町の管理方針と申請者が提案した運営方針が合致しているか。	5 点
		ウ 町との連携について検討されているか。	5 点
		エ 地域コミュニティの拠点施設として、町民の健康増進とふれあい及び交流に積極的な役割を果たすことが期待できるか。	5 点
	(2)利用者の平等な利用の確保	ア 一部の利用者を不適當に優遇又は不当な利用制限をしていないか。	5 点
	(3)利用者に対するサービスの向上	ア 利用者にとって利便性が高いものとなっているか。	5 点
		イ 質の高いサービスの提供を実現できる計画となっているか。	5 点
		ウ 利用者の意見を十分に把握できる体制が整っており、利用者からの要望・苦情に対する対応ができる体制となっているか。	5 点
2 事業計画書等の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに管理経	(1)施設の効用の発揮	ア 事業計画書に記載された内容は実現性のあるものか。	5 点
		イ 施設の利用（集客）を促進させる方策がとられているか。	5 点
		ウ 利用料金等の考え方は妥当か。	5 点
		エ 指定管理料に対する考え方は妥当か。	5 点

費の縮減が図られるものであるか。 (小計 40 点)		オ 自主事業の提案は有効か。	5 点
	(2)効率的な管理	ア 経費の縮減に対し、事業者の創意工夫が見られ、かつサービスの低下を招いていないか。(単純な賃金の切り下げによるものは対象としない。)	5 点
		イ 収支予算は妥当なものか。	5 点
		ウ 業務の第三者委託の範囲、理由、委託先に対する考え方は適切か。	5 点
3 事業計画書等に沿った公の施設の管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有しているか、又は確保できる見込みがあるか。 (小計 45 点)	(1)施設の適切な維持管理	ア 施設の質を維持又は向上させるものであるか。	5 点
		イ 施設内での防犯及び防災等の対策は妥当か。	5 点
		ウ 事業が悪化した場合の対応策は適切か。	5 点
	(2)施設の適切な運営	ア サービスを向上させるための十分な体制となっているか。	5 点
		イ 施設の運営に必要な資格者は確保されているか。	5 点
		ウ 業務に関しての職員の配置数は適当か。	5 点
		エ 職員の指導、育成、研修体制は十分か。	5 点
		オ 個人情報保護の体制とそのチェックは適当か。	5 点
		カ 事業が悪化した場合の対応策は適切か。	5 点
4 申請団体の経営状況 (小計 15 点)	(1)経営の健全性	ア 経営状況及び財務状況に問題はないか。	5 点
		イ 同様の施設の管理実績はあるか。	5 点
	(2)経営の安定性	ア 町や第三者に損害を与えた場合に、損害賠償できる能力を有しているか。	5 点
5 その他 (小計 10 点)	(1)地域特性を重視した魅力ある施設の運営	ア 町内者の雇用、町内業者の活用などで、地域の活性化のための方策はとられているか。	5 点
		イ その他、魅力的な提案はあるか。	5 点
項 目 審 査 の 計			1 5 0 点